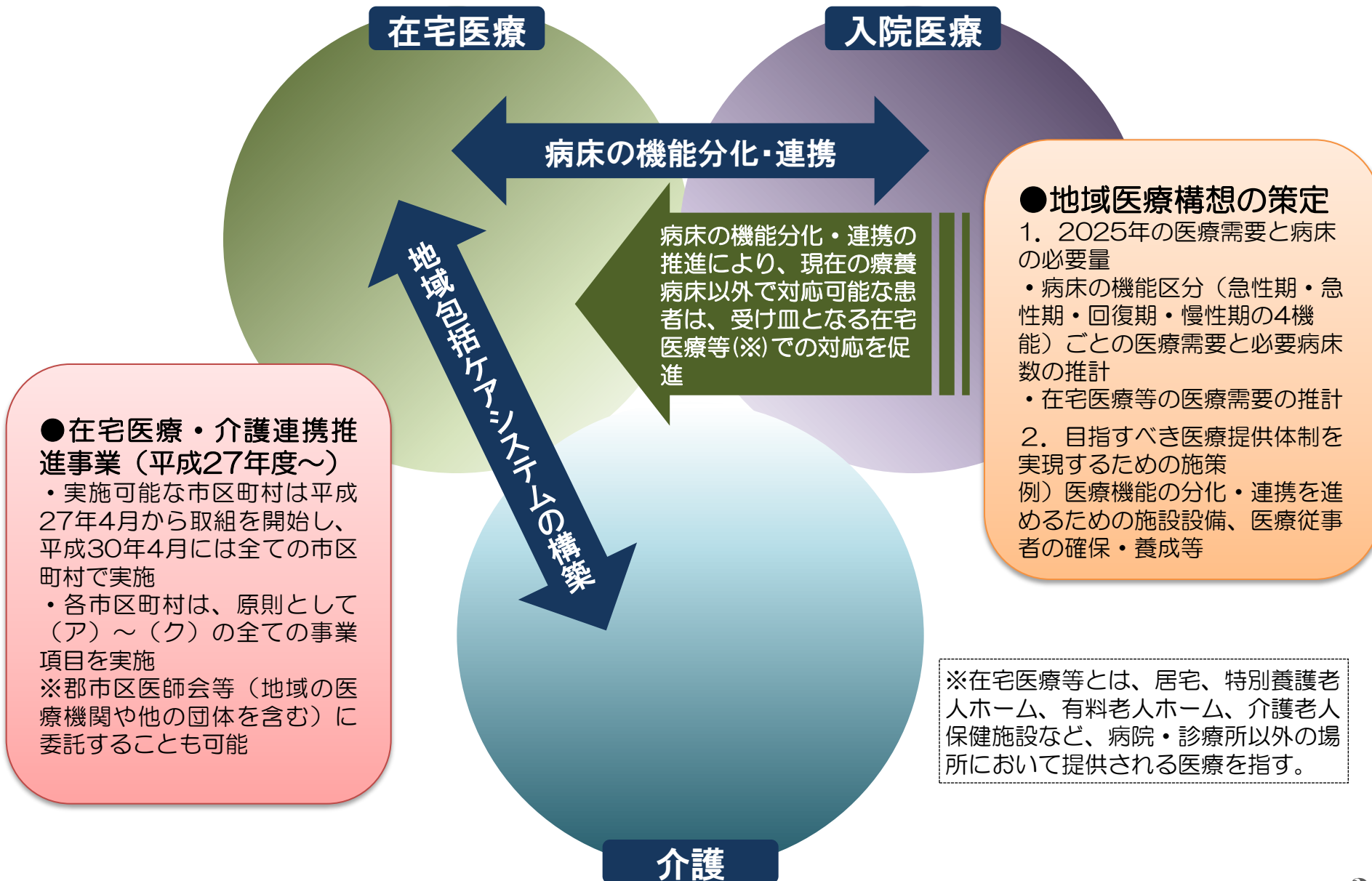


平成29年6月9日
在宅医療・介護連携推進事業の手引き
岩手県版補足資料の説明会

「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」 岩手県版補足資料の活用について

岩手県 保健福祉部 長寿社会課

在宅医療・介護連携の推進に向けた取組



岩手県版補足資料の作成経緯

- 在宅医療・介護連携の取組を進めるための具体的な方策に係る情報提供ツールとして、厚生労働省において「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」を作成
- 自治体の規模や地域の実情を考慮し、本県の実態に合わせた補足や解説が必要

○事業項目と取組例

(ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、地図又はリスト化
- ◆ さらに連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査した結果を、関係者間で共有、住民にも公表等



(熊本市)

(エ) 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援

- ◆ 地域連携パス（在宅医療を行う医療機関、介護事業所等の情報を含む）等の活用により、在宅医療・介護の情報の共有支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも対応 等

(オ) 在宅医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じて、多職種連携の実際を学ぶ
- ◆ 介護職種を対象とした医療関連のテーマの研修会を開催 等

(カ) 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制を整備 等

(キ) 地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウムの開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用し、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについても普及啓発 等



(鶴岡地区医師会)

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協

- ◆ 地域の医療機関・ケアマネジャー等介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議等

(ウ) 在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運

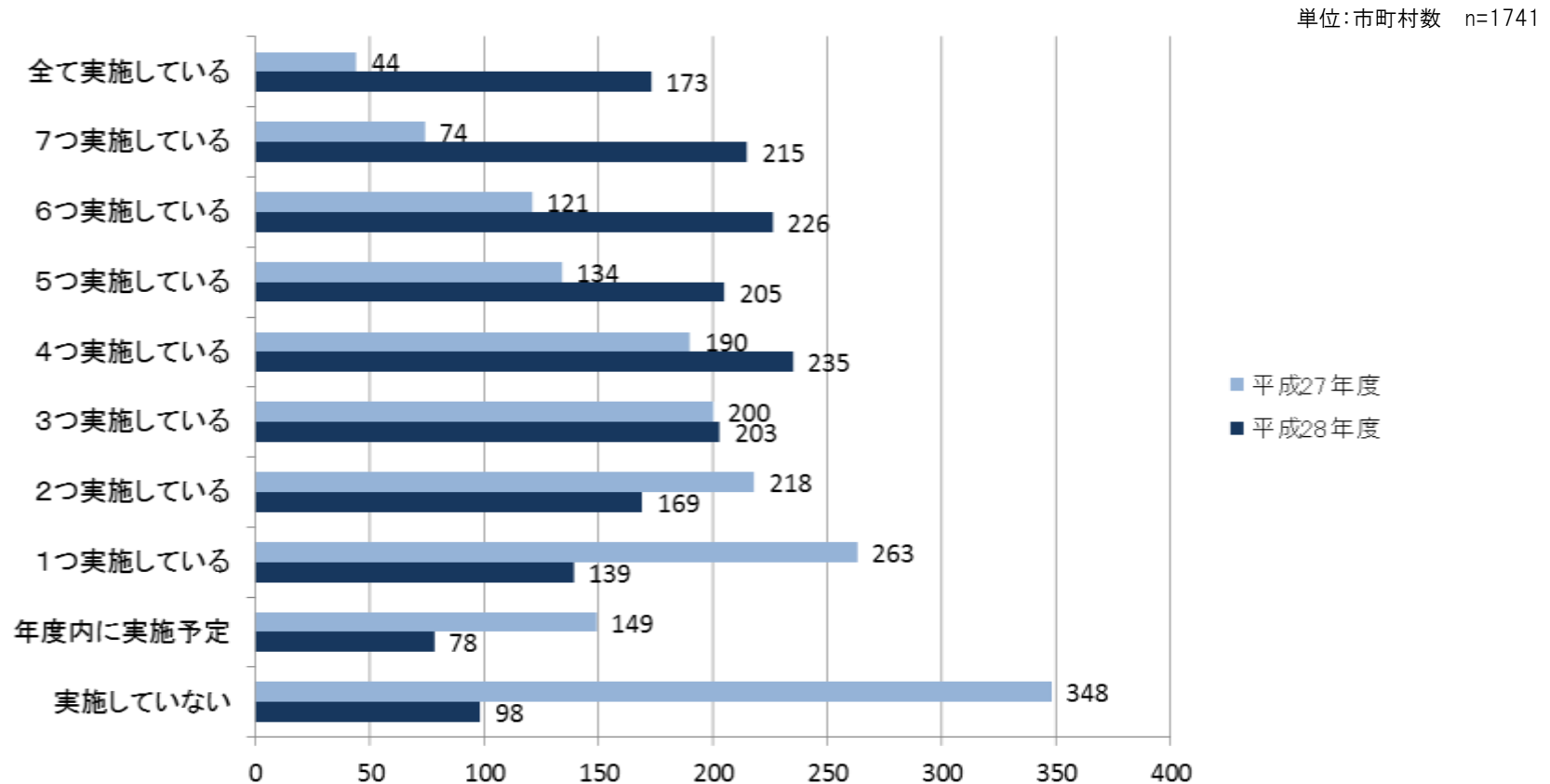
- ◆ 在宅医療・介護連携の支援窓口の設置・運営により、在宅医療と介護サービスの担当者（看護師、社会福祉士等）の連携を支援するコーディネーターを配置して、連携の取組の支援とともに、ケアマネジャー等から相談受付 等

(ク) 二次医療圏内・関係市区町村の連携

- ◆ 二次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、都道府県、保健所等の支援の下、在宅医療・介護等の関係者間で情報共有の方法等について協議 等

在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

- 平成30年4月までに市町村が実施することとなっている8つの事業項目全てを実施している市町村は44市町村（2.5%）から173市町村（9.9%）に増加、まだ事業を実施していない市町村は348市町村（20.0%）から98市町村（5.6%）に減少している。

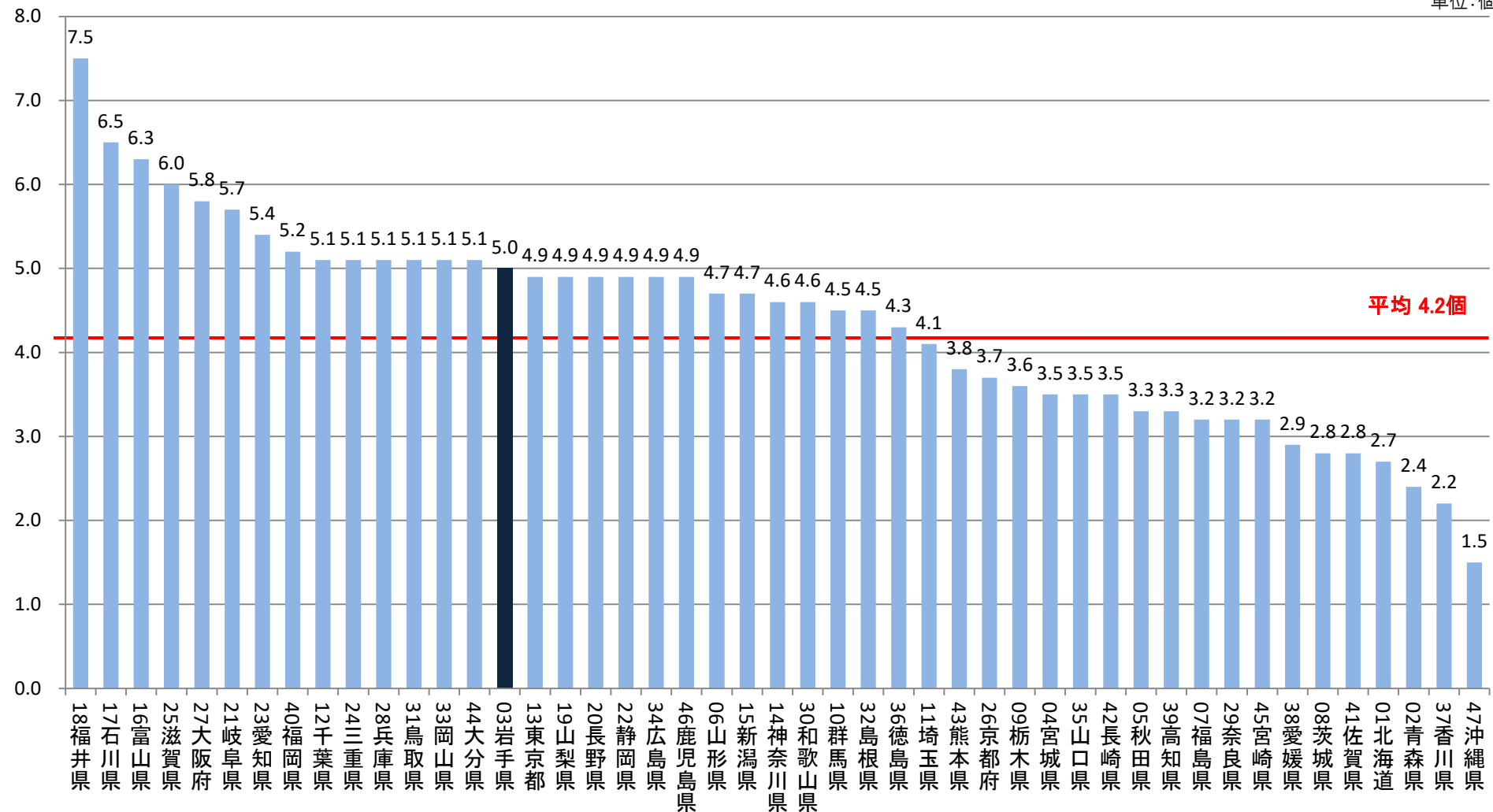


都道府県別の実施状況

○ 平均実施数は27年度の2.5個から1.7ポイント上昇し、4.2 個となっている。

※平成28年8月1日現在の都道府県別平均実施数

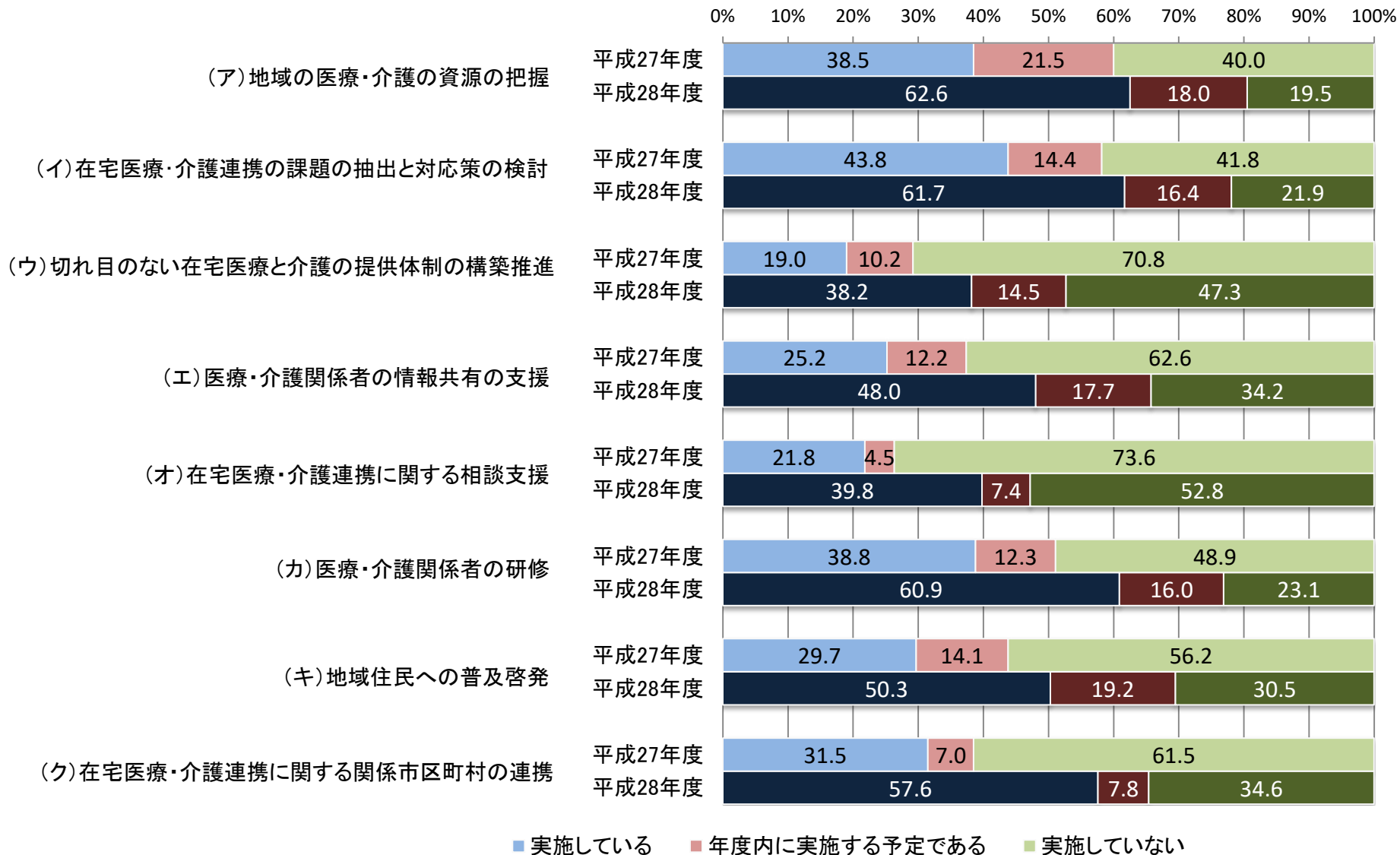
単位:個



平均 4.2個

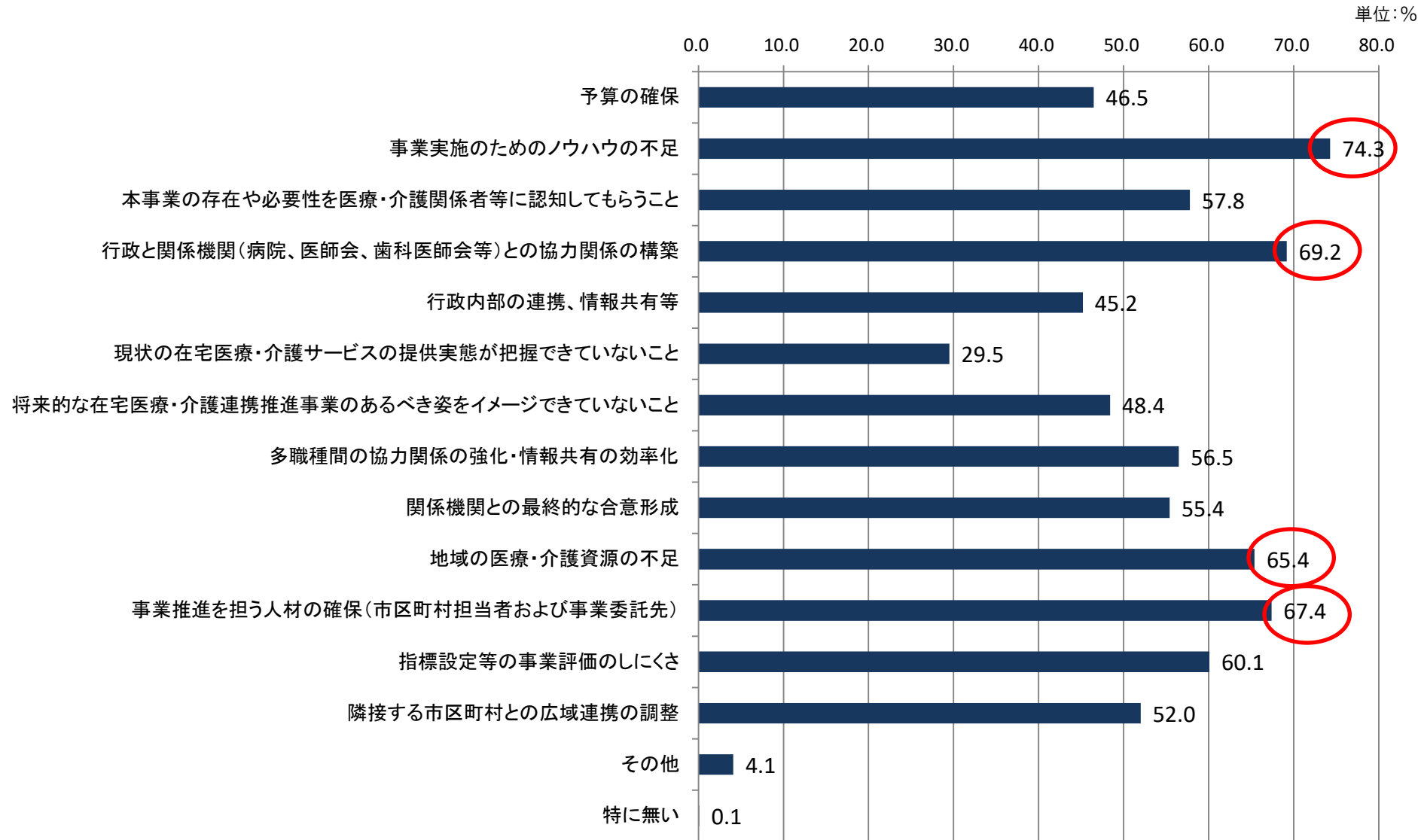
市町村における8項目の実施状況

単位：%



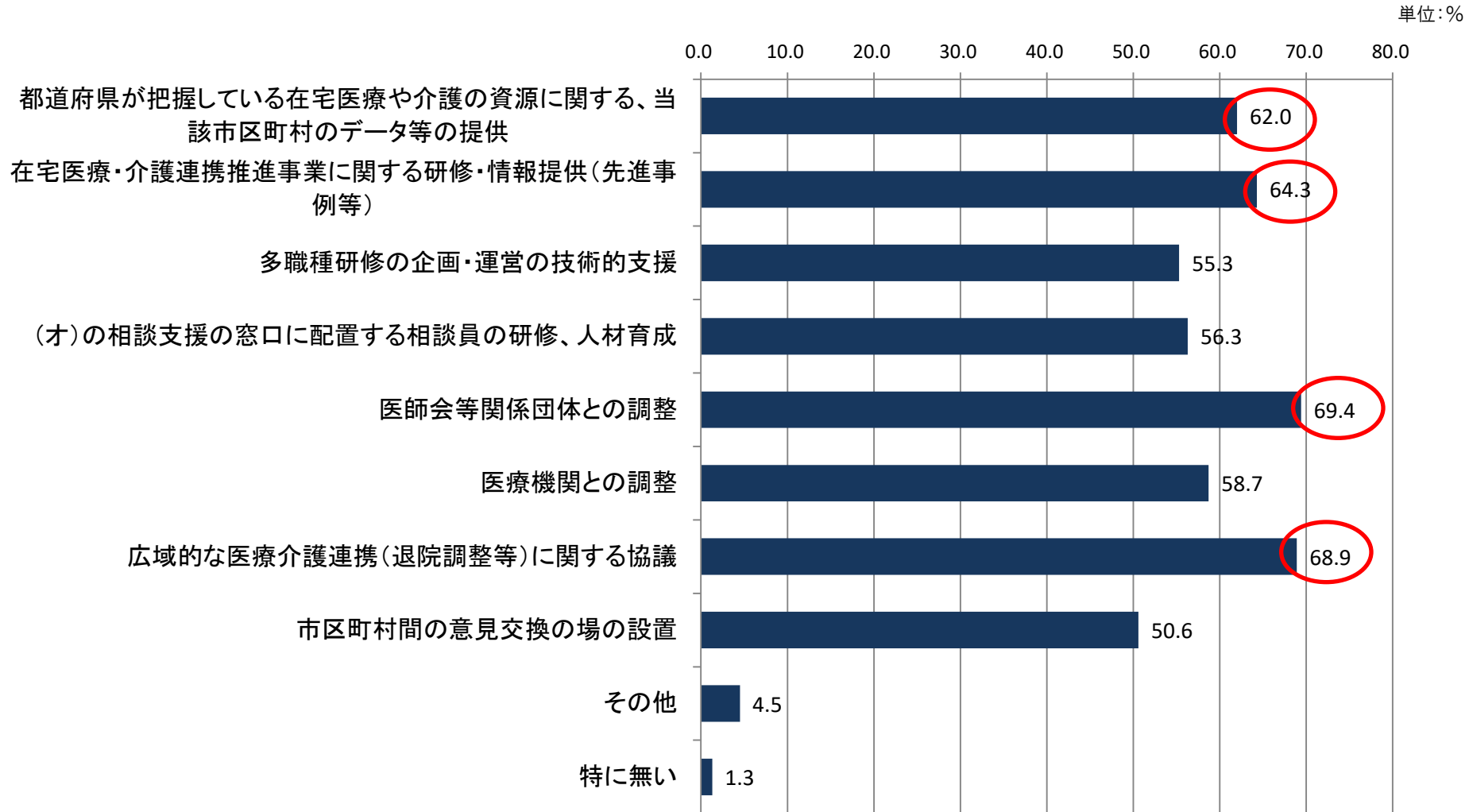
在宅医療・介護連携推進事業を実施する中での課題

○ 事業実施のためのノウハウ、関係機関（病院、医師会、歯科医師会等）との連携と回答した市町村が多かった。



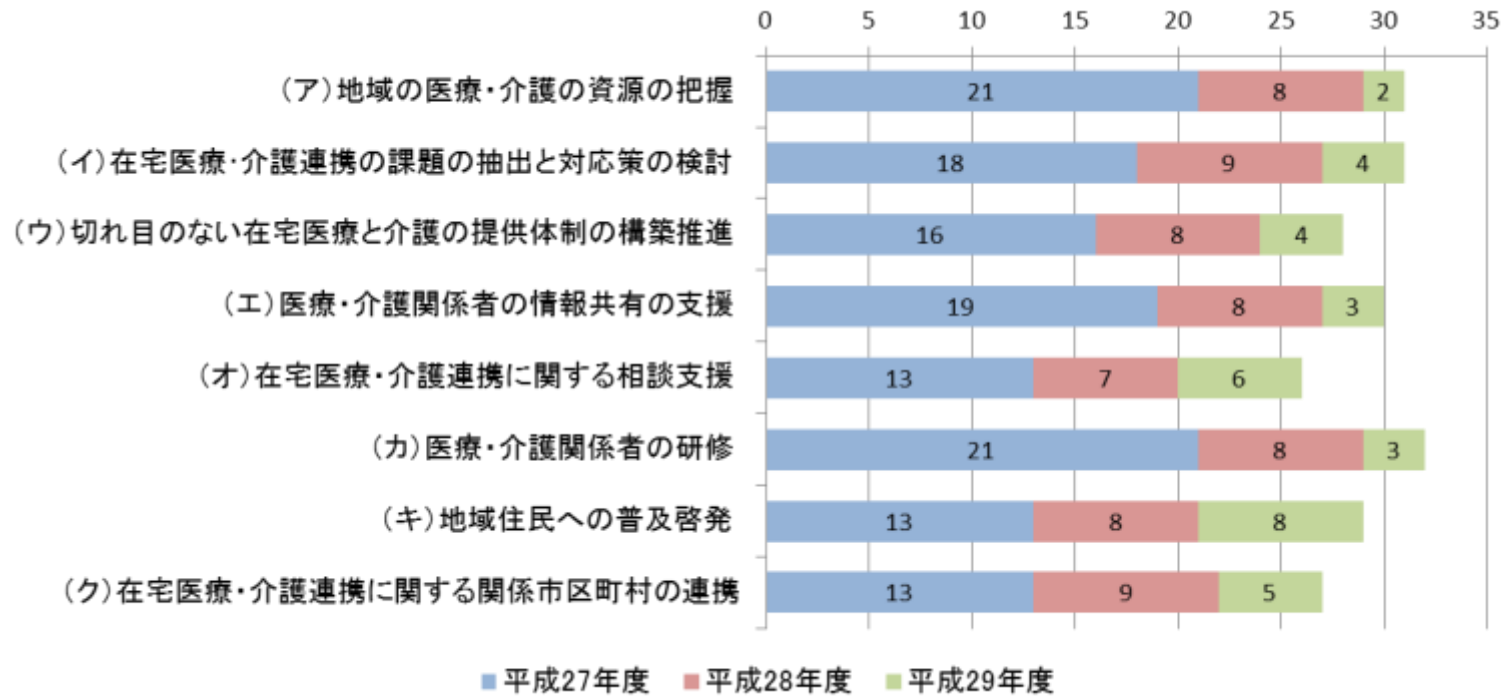
都道府県からの支援を希望する取組

- 医師会等の関係団体との調整、在宅医療・介護連携推進事業に関する研修・情報提供、都道府県が把握している在宅医療・介護のデータ提供、広域的な医療介護連携（退院調整等）を希望する市町村が多かった。

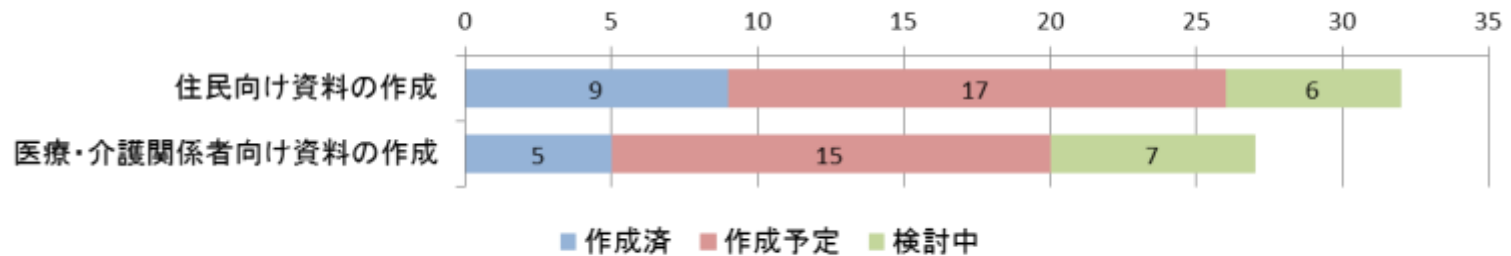


県内の在宅医療・介護連携の現況 ①

8つの取組の実施(予定)時期

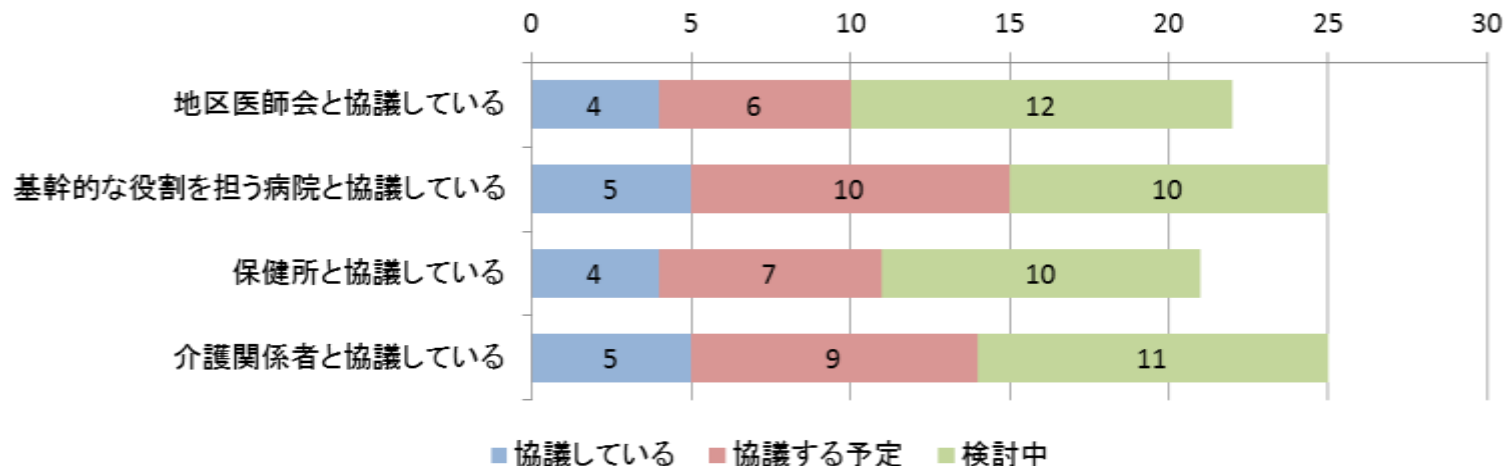


地域資源の把握と活用

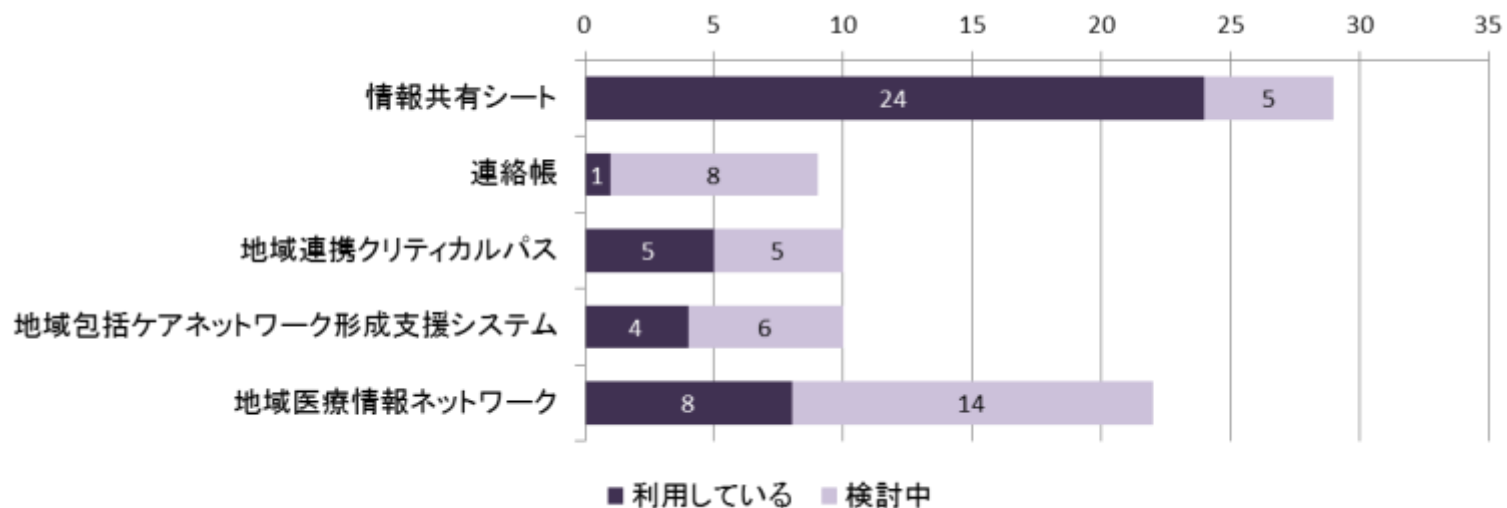


県内の在宅医療・介護連携の現況 ②

切れ目のない提供体制の構築のために必要な取組みの検討状況

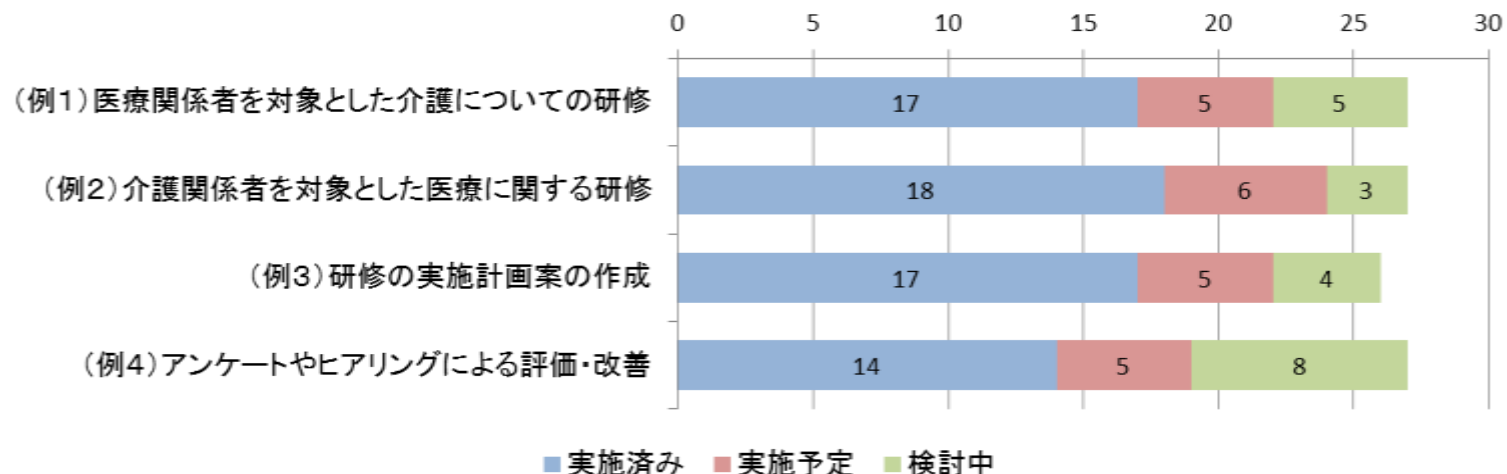


情報共有のためのツール

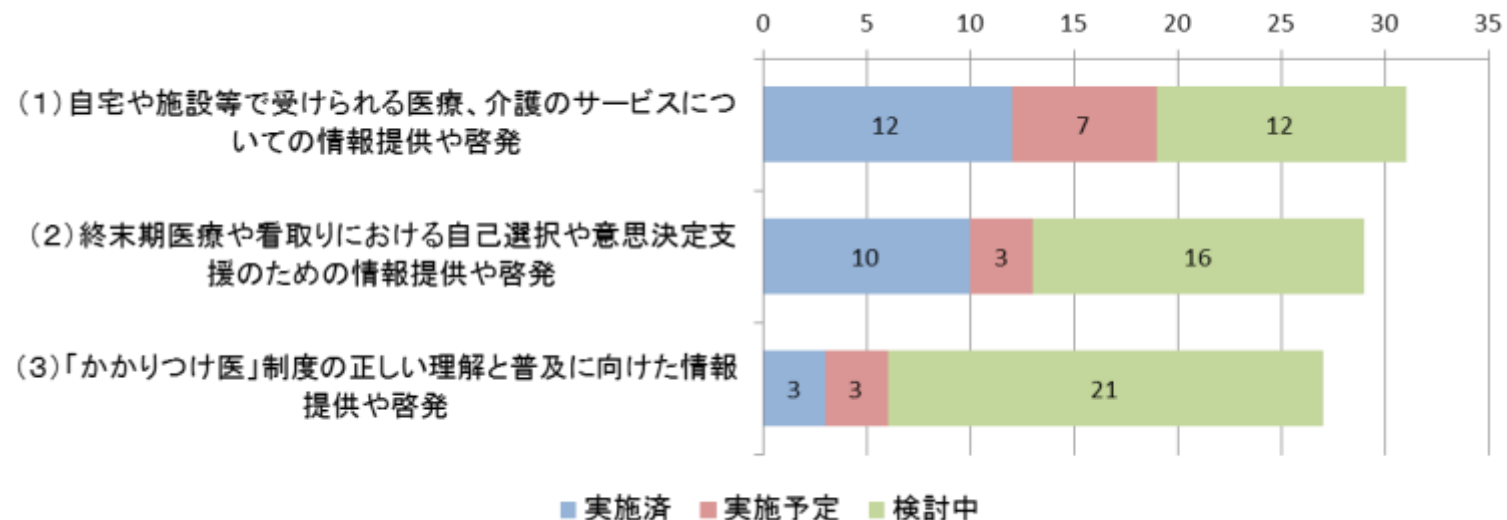


県内の在宅医療・介護連携の現況 ③

研修の実施状況



地域住民に対する啓発



岩手県版補足資料の概要

- 国が示した「手引き」を活用する上での参考となるような資料としての位置づけ
- 制度理解に資する補足説明・解説、市町村職員が、具体的な取組に着手する際に必要と思われる情報の提供、あるいはそうした情報へのアクセス手法を例示

■ 重点事項

- 市町村職員の理解が進んでいない事項を補足すること
- 市町村等における事業執行上の注意点、留意点の解説を補足すること
- 市町村の取組に関連する県の取組について資料を掲載すること

■ 補足した内容

- 1 「在宅医療」は医療法に基づく医療計画の取組であることから、手引きでは触れられていなかった次の事項に係る記述を追加した。
 - (1) 在宅医療の「4つのフェーズ」(退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)
 - (2) 医療・介護連携や地域包括ケアの領域で使用される用語(「在宅療養」「在宅療養者」など)の解説
- 2 在宅医療は、健康保険法に規定される保険診療の一つであることから、同法で使用される用語に係る記述(「在宅療養支援診療所」など)を追加した。
- 3 在宅医療の取組を支援する県の事業に係る記述を追加した。
 - ・広域型在宅医療連携拠点運営支援事業
 - ・市町村在宅医療連携体制支援事業
 - ・地域医療情報ネットワーク整備事業
 - ・在宅医療人材育成研修事業
 - ・在宅医療介護連携圏域会議事業

岩手県版補足資料の活用にあたっての留意点

- 在宅医療・介護連携の取組にあたっての資料であること
→ 取組に**迷ったとき、困ったときの参考資料**としての位置づけ
- 記載されている内容はあくまで例示であり、**全てを実施することを求めるものではないこと**
- 既に進められている取組の**やり直しを求めるものではないこと**

地域の実情にあった医療と介護の連携の推進のためには、地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた効果的な取組を実施することが重要



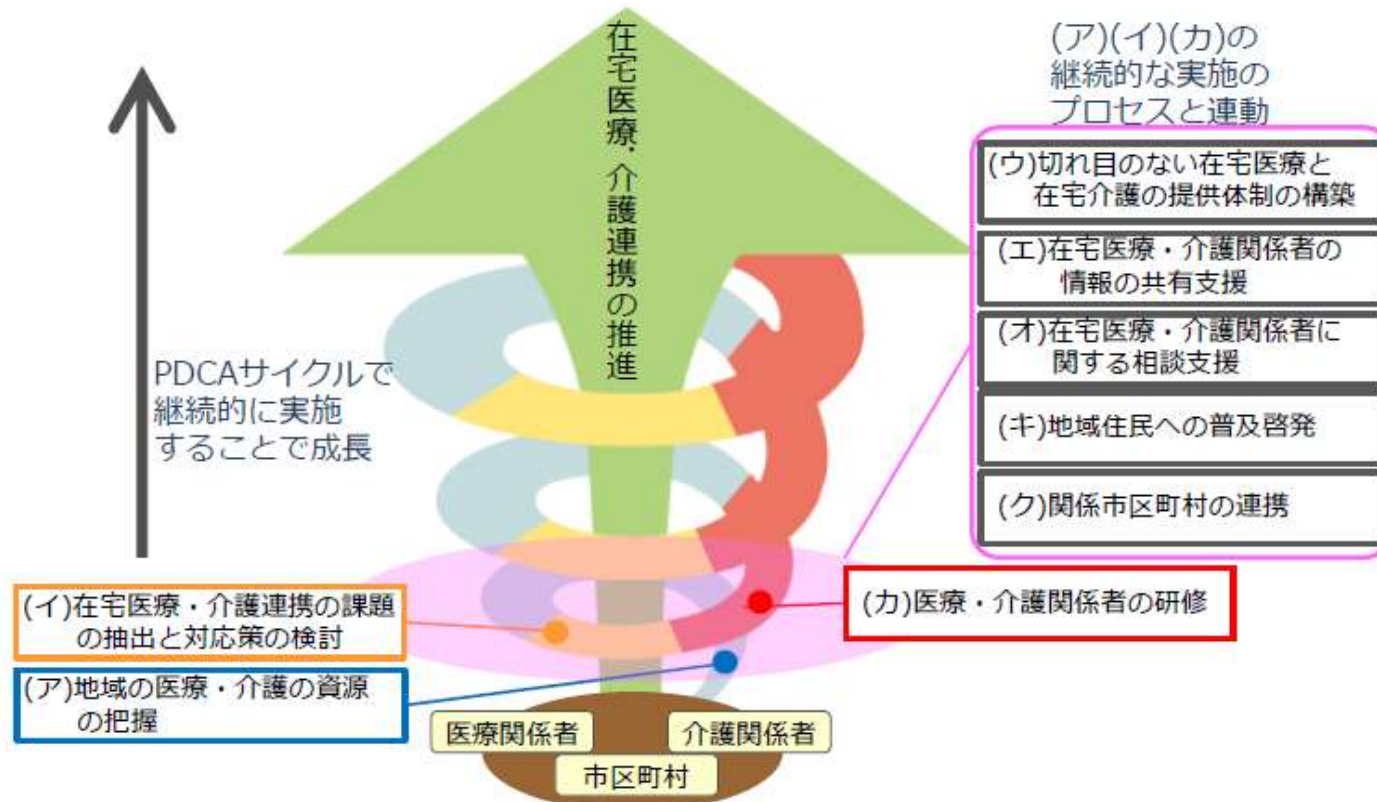
取組むべき項目を具体的に示したのが8つの項目であるが、地域の実情にあった医療と介護の連携の推進のためには、担当者や関係者が地域の情報やデータを共有し、取組を進めることが重要



この補足資料は、市町村の担当職員等が8つの項目の理解を進め、それぞれの地域で、関係者との協働により、在宅医療と介護の連携を推進するための取組に着手するための参考資料としての活用を期待するもの

在宅医療・介護連携推進事業の進め方のイメージ

- 地域の実情という多様性の存在を前提としつつ、各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿（目標）や進め方の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが非常に重要。
- 複数の主体が参加して体制を構築・強化していく過程は、常に参加者の認識の共有と合意、新たな知識の獲得や深化、意識変容、連携強化が行われ、その一連をもって体制構築・強化が行われるという正のスパイラルである。それを短期間に成し遂げるためには、漫然と取組を行うのではなく、戦略的に取り組んでいくことが必要。



8つの項目のフロー図(案)

○ I、IIの取組がPDCAでスパイラルアップすることにより、IIIの取組が拡充する。

○ Iの取組を始める際には、関係者を交えた協議のもとに取組みを進める

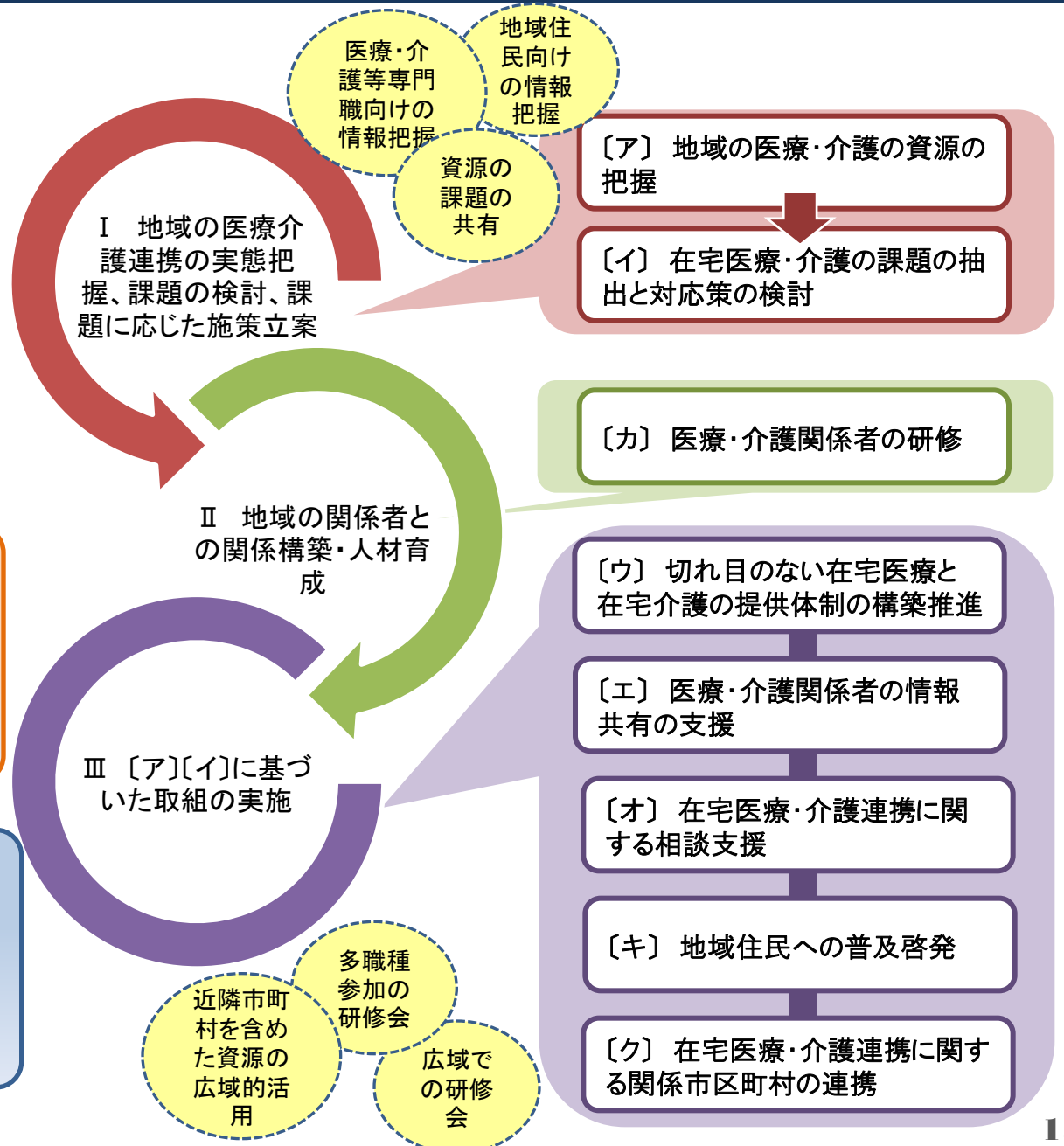
例

【抽出された課題】

- ① 医療資源が不足している
- ② 訪問看護ステーションがない
- ③ 困難事例への対応ができない
- ④ 介護職は医療職への敷居が高い
- ⑤ 退院時の連携がとれていない

【課題解決に向けた具体的な取組や関係者の役割の明確化】

- ① 医師会の協力(医師確保、医師間連携)
- ② 訪問看護師派遣(広域支援等)
- ③ 相談支援体制の構築・事例検討会の充実
- ④ 顔のみえる関係づくり(多職種研修)
- ⑤ 退院調整ルール作成



補足資料のポイント ①

(ア)地域の医療・介護の資源の把握

- 資源を把握した成果としてのリスト、マップの作成について、留意点を記載
- 資源把握に参考となる既存情報の所在、入手方法について、参考情報を記載
- 把握する項目やその手法について、留意点を記載
→ 関係者間の協議
- 把握した資源の一つとしての連携担当者名簿について、参考情報を記載
- 地域住民に対する情報提供について、参考情報を記載
- 社会福祉施設等における医療的ケアに係る情報について、参考情報を記載
- 在宅療養に着目した情報のリスト化に係る例について、参考情報を記載

Point

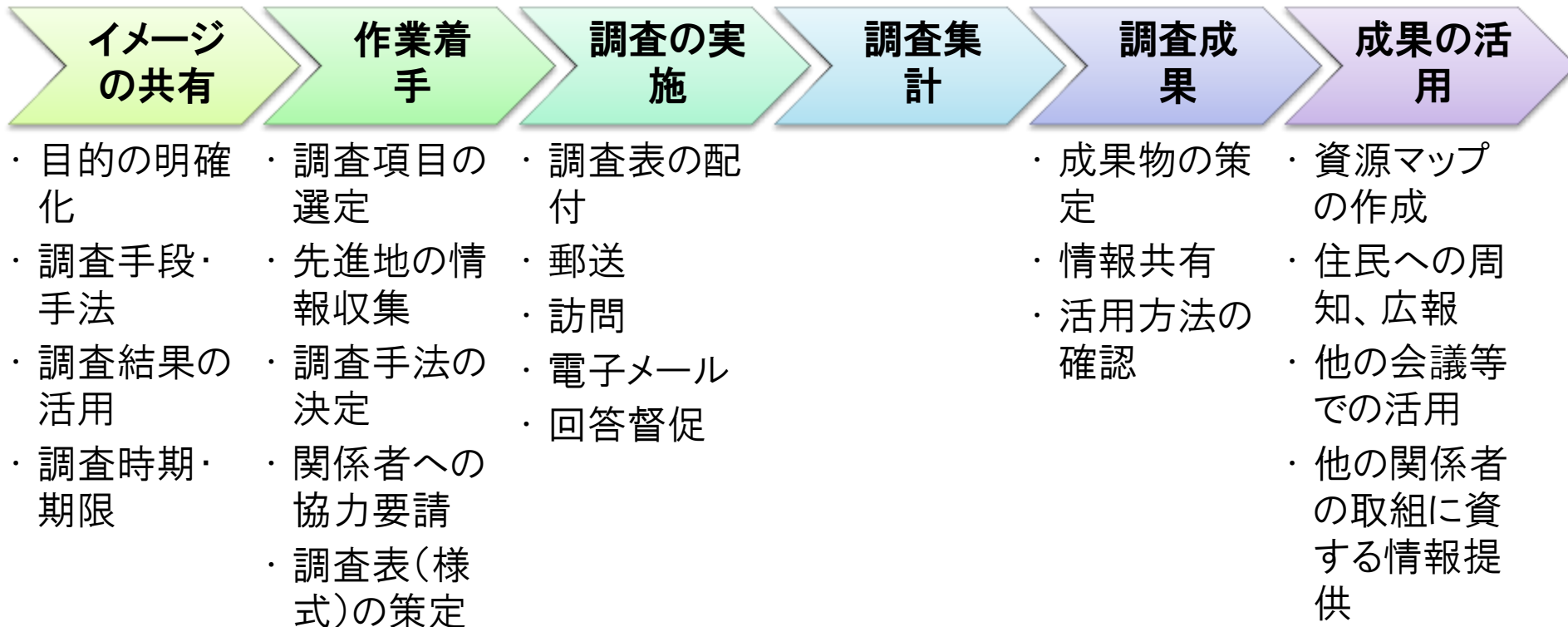
- ◆ 地域における在宅医療のイメージの共有
- ◆ 実務者へのヒアリングの実施
- ◆ 医療機関等への担当者名簿の提供

(ア)地域の医療・介護の資源の把握(例)

○ 庁内外の関係者による多様な視点を反映させる必要があることから、取組を進めるにあたり、あらかじめ「協議の場」を設ける。

※ 既存のものを活用（例：地域ケア会議等）

※ 協議の場の設置に向けた取組 → **多職種連携を進めるためのきっかけづくり**



数値化できない情報の重要性

○ 地域には数値化されていない情報が数多くある

- ☞ 既存の統計やアンケート等から把握できることは全体のごく一部
- ☞ 地域の従事者が肌で感じていることを市町村担当者も感じる(徐々に感じられるようになる)必要がある
 - 有効な手法
 - ・地域ケア会議など実事例が議論される場に参加し体感として理解する
 - ・ときには従事者と1対1で話す

○ 数値化できる情報とできない情報がある

- ☞ 数値化しようと思えばできるが多くの場合数値化されていない情報:患者のQOL(Quality of Life)、従事者のQWL(Quality of Working Life)など
- ☞ そもそも数値化できない情報もある

補足資料のポイント ②

(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 関係者間の協議における課題の扱い方について、留意点を記載
- 多職種が参画する協議組織の設置例について、参考情報を記載
→ (ア)の情報把握の段階で関係者間の連携を図るために設置することも検討
- 課題の抽出や対応策の検討を行う仕組み（組織構成）について、参考情報を記載
- 協議組織の構成について、参考情報を記載
- 協議組織について、取組が先行する自治体の担当者や保健所職員の参画について、参考情報を記載
- 在宅医療に係る関係者に対するヒアリングの実施について、補足説明を記載

Point

- ◆ 医療関係者について、郡市医師会に対する推薦の依頼
- ◆ 医療関係者に対するヒアリングの実施

(イ)課題の抽出と対応策の検討(例)

課題の抽出

- ・ 課題と認識できているもの
- ・ 現状に満足が得られていないもの
- ・ 不平・不満と認識できていないが、評価が低いもの
- ・ 必要性を感じながら、対策や施策がとられていないもの

- ・ ※こうした視点の設問(選択肢)をあらかじめ準備する

対応策の検討

- ・ 必要とされるミッションの明確化
- ・ ① 理想とされる状態像(目標・目的)の明確化
- ・ ② 解決に向けての対策の検討
- ・ ③ その実現までのプロセス
- ・ ④ プロセスの過程ごとの役割分担・時間意識の明確化
- ・ 抽出された課題の優先順位づけ(時間軸を意識)
- ・ 対応策を講じることによる効果・影響の見える化

補足資料のポイント ③

(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 「切れ目のない」を具体的に表す「退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」について、補足説明を記載
- 課題の解消に向けた取組の検討について、留意点を記載
- 在宅医療と在宅介護の提供に係る診療報酬・介護報酬の加算について、参考情報を記載
- 「切れ目のない」取組の検討について、留意点を記載
- 地域医療介護総合確保基金の活用について、留意点を記載

Point

- ◆ 体制構築に向けた地域ケア会議等の「協議の場」の把握

補足資料のポイント ④

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有に資するツールについて、参考情報を記載
- ツールが実際に使用されるための留意点と、メンテナンスなど継続した利用環境を維持する取組について、留意点を記載
- 職員が代わってもツールが活用されるような環境の維持・確保について、留意点を記載
- ICTを活用した情報共有ツールについて、補足説明を記載
- 情報共有ツールに対する地域支援事業交付金の充当について、留意点を記載

Point

- ◆ 関係者の利用促進に資するような情報共有ツールの公表
- ◆ 継続した運用環境の確保
- ◆ 関係者間における利活用への意識醸成

補足資料のポイント ⑤

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

- 在宅医療・介護連携に係る相談支援について、留意点を記載
 - ・連携上の課題の特定・対応策の検討
 - ・医療や介護にまたがる支援を包括的かつ継続的に提供するための関係機関との調整
- 相談件数の考え方について、補足説明を記載
- 広域対応の重要性や、その際の財源の取扱いについて、補足説明を記載
- 在宅医療連携拠点について、補足説明を記載
- 相談支援に係る人材や財源（市町村在宅医療連携体制支援事業）について、補足説明を記載
- 担当者の研修機会の確保について、留意点を記載

Point

- ◆ 相談支援に係る役割分担と関係者間の認識の共有
- ◆ 担当者の研修機会の確保

補足資料のポイント ⑥

(カ)医療・介護関係者の研修

- 多職種が参画する場の活用について、補足説明を記載
- 行政以外の主体が担う多職種が参画する場の活用について、留意点を記載
- 研修に係る市町村間の情報交換（共有）について、留意点を記載
- 研修の企画や講師選定について、留意点を記載
- 在宅医療人材育成研修について、参考情報を記載
- 研修を実施する際の財源について、補足説明を記載

Point

- ◆ 自らが関わるもの以外の研修に係る情報の把握と連携の実施
- ◆ 広域市町村間の情報の共有

(カ)医療・介護関係者の研修(例)

目的
の明
確化

情報
の収
集

カリ
キュラ
ムの
検討

開催
準備

研修
の開
催

効果
測定

○他の団体等が主催する研修の実施状況

- ・県
- ・専門職団体
- ・他市町村

○研修の目的は何か(何のための誰のための研修か)

- ・「課題の抽出」でオープンになった課題を解消するための研修
- ・当事者が希望する内容の研修
- ・多様な関係者の連携に資する研修

○アンケート調査の実施

- ・次回開催に向けての改良点の明確化
- ・今回以降に開催する研修への反映

補足資料のポイント ⑦

(キ)地域住民への普及・啓発

- 在宅療養に係る住民意識の啓発について、実践者や経験者による啓発も含め、補足説明を記載
- 地域の情報ツールの活用について、留意点を記載

(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 広域連携の取組の必要性について、補足説明を記載
 - ・ 講師の確保等研修の開催についての企画・実施
 - ・ 広域生活圏ごとに設置されている急性期病院との調整・連携
 - ・ 二次医療圏域における専門的な知識・技術を要する人材の育成
- 在宅医療介護連携圏域会議事業の活用について、参考情報を記載

Point

- ◆ 全ての市町村における広域連携の場の確保
- ◆ 既存の場を活用しての広域市町村間における課題やニーズ等の情報の共有

補足資料のポイント ⑧

- 「在宅医療・介護連携推進の手引き」には記載されていないが重要な事項について、「総論」として記載。
- 制度を理解する上でも重要な解説を記載しているので、関係者間の理解を共有する際にも活用を期待。

総－ 1 「在宅医療」と「在宅医療・介護連携」について

総－ 2 在宅医療の「4つのフェーズ」について

総－ 3 「在宅療養」と「在宅療養者」「在宅療養患者」について

総－ 4 在宅療養や在宅療養者支援に係る共通認識について

総－ 5 在宅医療・介護連携推進事業の進め方

総－ 6 意思決定・意思決定支援について

ご清聴ありがとうございました。

